

裁判官会議（第27回）議事録

令和7年10月1日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 今崎長官、三浦、林、岡村、安浪、渡辺、岡、堺、尾島、宮川、石兼、平木、中村、高須、沖野各裁判官

今崎長官議長席に着く。

議事

1 裁判所庁舎等における法定点検の一部未実施について

染谷経理局長から、資料第1に基づき、標記の点検の一部未実施について報告があった。

2 人事について

(1) 板津人事局長から、資料第2に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、原案どおり決定及び報告がされ、2の裁判官の転補等、3の裁判官の再任等及び4の裁判官の新規任命については、いずれも原案どおり決定した。

(2) 板津人事局長から、資料第3に基づき、札幌高等裁判所長官の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

ア 札幌高等裁判所長官館内比佐志の定年退官に伴い、東京高等裁判所判事（部の事務総括者）伊藤雅人を札幌高等裁判所長官とし、その後任者を甲府地方、家庭裁判所長鈴木巧とし、その後任者を最高裁判所上席調査官川田安一とする。

イ 知的財産高等裁判所長本多知成の定年退官に伴い、知的財産高等裁判所判事（部の事務総括者）増田稔を知的財産高等裁判所長とし、その後任者を大阪高等裁判所判事（部の事務総括者）長谷川浩二とし、その後任者を宮崎地方、家庭裁判所長沖中康人とし、その後任者を大阪家庭裁判所判事久保井恵子とする。

午前10時50分終了

議長

秘書課長

裁判官会議付議人事関係事項(令和 7.10. 1提出)

1 裁判官の退官について

依願免本官並びに兼官 (令 7.10.31)	東京地家立川支判事・立川簡裁判事 中 尾 隆 宏 (49)
依願免本官並びに兼官 (令 7.10.31)	盛岡家地判事・盛岡簡裁判事 山 崎 克 人 (49)
定年退官 (令 7.10.29)	東京簡裁判事 深 田 英 夫
定年退官 (令 7.10.29)	福岡簡裁判事 吉 村 寿 人

2 裁判官の転補等について

奈良地家葛城支判事 (支部長)・葛 城簡裁判事 (司掌者)	大阪高判事・大阪簡裁判事 澤 田 正 彦 (45)
名古屋地判事 (部総括)・名古屋簡 裁判事	名古屋高判事・名古屋簡裁判事 入 江 恭 子 (52)
盛岡家地判事・盛岡簡裁判事	東京高判事・東京簡裁判事 吉 川 健 治 (54)
東京地判事・東京簡裁判事	前橋家地太田支判事・太田簡裁判事 島 村 陽 子 (62)
福岡簡裁判事	熊本簡裁判事 梅 崎 聖 博

3 裁判官の再任等について

京都地判事（部総括）・京都簡裁判
事

京都地判事（部総括）・京都簡裁判
事

武 宮 英 子 (48)

(令和7年10月31日限り任期終了者)

4 裁判官の新規任命について

熊本簡裁判事

松 藤 和 博

裁判官会議（第28回）議事録

令和7年10月8日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 今崎長官、三浦、林、岡村、安浪、渡辺、岡、堺、尾島、宮川、石兼、平木、中村、高須、沖野各裁判官

今崎長官議長席に着く。

議事

1 最高裁判所行政不服審査委員会の答申について

清藤総務局長から、資料第1に基づき、標記の答申について報告があった。

2 人事について

(1) 板津人事局長から、資料第2に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、原案どおり決定及び報告がされ、2の裁判官の転補等及び3の裁判官の民間企業長期研修等については、いずれも原案どおり決定し、4の令和7年秋の勲章受章者の内定については、報告がされ、5の司法修習生の再採用については、原案どおり決定した。

(2) 板津人事局長から、資料第3に基づき、仙台地方裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

仙台地方裁判所長森田浩美の定年退官に伴い、司法研修所教官守下実を仙台地方裁判所長とする。

午前10時40分終了

議長

秘書課長

裁判官会議付議人事関係事項(令和 7.10. 8提出)

1 裁判官の退官について

依願免本官並びに兼官 (令 7.11. 1)

横須賀簡裁判事 (司掌者) ・横浜地
家横須賀支判事 (支部長)

飯 畑 勝 之 (45)

定年退官 (令 7.11.12)

岩国簡裁判事

大 田 茂

2 裁判官の転補等について

最高裁上席調査官 (東京地判事・東
京簡裁判事)

東京地判事 (部総括) ・東京簡裁判
事

向 井 香津子 (48)

東京地判事 (部総括) ・東京簡裁判
事

東京高判事・東京簡裁判事

中 川 正 隆 (51)

大阪家判事 (部総括) ・大阪簡裁判
事

大阪高判事・大阪簡裁判事

高 橋 伸 幸 (47)

横須賀簡裁判事 (司掌者) ・横浜地
家横須賀支判事 (支部長)

東京高判事・東京簡裁判事

齋 藤 巖 (49)

岩国簡裁判事

大阪簡裁判事

遠 藤 恭 弘

3 裁判官の民間企業長期研修等について

東京家判事補

中 村 瑞 貴 (70)

令和7年度民間企業長期研修の終期を令和7年11月14日に変更する

4 令和7年秋の勲章受章者の内定について（報告）

「令和7年秋の勲章受章者名簿」のとおり

5 司法修習生の再採用について



裁判官会議（第29回）議事録

令和7年10月22日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 今崎長官、三浦、林、岡村、安浪、渡辺、岡、堺、尾島、宮川、石兼、平木、中村、高須、沖野各裁判官

今崎長官議長席に着く。

議事

人事について

- (1) 板津人事局長から、資料第1に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、報告がされ、2の裁判官の転補等については、原案どおり決定した。
- (2) 板津人事局長から、資料第2に基づき、大津地方、家庭裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

大阪高等裁判所判事石川恭司の定年退官に伴い、大津地方、家庭裁判所長小倉哲浩を大阪高等裁判所判事（部の事務総括者）とし、その後任者を松山地方、家庭裁判所長福田修久とし、その後任者を大阪地方、家庭裁判所堺支部長山地修とする。

午前10時33分終了

議 長

秘書課長

裁判官会議付議人事関係事項(令和 7.10.22提出)

1 裁判官の退官について

定年退官(令 7.11.16)

名古屋簡裁判事

小 川 達 夫

2 裁判官の転補等について

司研教官(東京地判事・東京簡裁判
事)

川崎簡裁判事(司掌者)・横浜地家
川崎支判事(支部長)

楡 井 英 夫(45)

川崎簡裁判事(司掌者)・横浜地家
川崎支判事(支部長)

千葉地判事(部総括)・千葉簡裁判
事

松 本 圭 史(46)

千葉地判事(部総括)・千葉簡裁判
事

東京高判事・東京簡裁判事

佐 藤 弘 規(48)

裁判官会議（第30回）議事録

令和7年10月29日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 今崎長官、三浦、林、岡村、安浪、渡辺、岡、堺、尾島、宮川、石兼、平木、中村、高須、沖野各裁判官

今崎長官議長席に着く。

議事

- 1 民事裁判情報の活用の促進に関する法律施行規則（案）及び民事裁判情報の活用の促進に関する基本的な方針（案）に関する意見照会について

清藤総務局長から、資料第1に基づき、標記の法律施行規則（案）及び基本的な方針（案）について説明があり、法務大臣からの両案についての意見照会に対し、最高裁判所として意見がない旨回答することを決定した。

- 2 行政不服審査法に基づく審査請求に対する裁決について

清藤総務局長から、資料第2に基づき、標記の裁決について説明があり、原案どおり裁決することに決定した。

- 3 民事事件等に関する手続における電子情報処理組織の使用に関する細則について

福田民事局長兼行政局長から、資料第3に基づき、標記の細則について説明があり、原案どおり決定した。

- 4 共有に関する非訟事件及び土地等の管理に関する非訟事件に関する手続規則及びマンションの建替え等の円滑化に関する法律による権利の変換又は分配金の取得等と強制執行等との調整に関する規則の一部を改正する規則について

福田民事局長から、資料第4に基づき、標記の規則について説明があり、原案どおり決定した。

- 5 会社非訟事件等手続規則の一部を改正する規則について

福田民事局長から、資料第5に基づき、標記の規則について説明があり、原案どおり決定した。

午前10時59分終了

議長

秘書課長